

開催日：平成 13 年 7 月 2 日

会議名：平成 13 年（2001 年）第 272 回定例会（第 3 号 7 月 2 日）

一般質問

- 1 広報広聴の取り組みについて
- 2 行政評価について
- 3 国体開催について
- 4 不況対策について
- 5 環境ビジネスについて
- 6 森づくりについて
- 7 東予港の港湾整備について
- 8 道路の整備について

○副議長（森高康行君）

○18番（明比昭治君）（拍手）おはようございます。自由民主党明比昭治です。

昨年は2000年末、バブルの崩壊から長期不況と俗に言う世紀末現象と思われるほど混迷した終焉を迎えました。いよいよ本年は21世紀と、新世紀を迎え明るい希望を抱いていたところでもありますけれども、まだまだ厳しい状況が続くようであり、本県に係るニュースでも「えひめ丸」事故、芸予地震、河野兵市さんの訃報、そして梅雨前線豪雨と大きく悲しいニュースが続きました。被害に遭われた皆様に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、これらのことを忘れず、教訓として生かし安心して平和な社会をつくるのが私たちの役割であろうかと思い、気の引き締まりを覚えます。

政府も小泉内閣が発足スタートし、わかりやすい言葉で率直な国民の感覚で取り組むことに高い支持を得、しかも政治に国民の関心を集めていることは、この上もない現象だと思っております。私も、策を労せず率直な気持ちを大切にして大道を歩む政治に心がけていますが、皆様の今後とも御指導をよろしく願いを申し上げます。

それでは、率直な質問に入らせていただきます。

まず最初に、昨年計画が発表され、そして先ごろ2001年から2005年の前期実施計画として示された第五次愛媛県長期計画の推進について、共に創ろう誇れる愛媛を基本理念に県民の県民による県民のための県政として、私は、その推進のあり方は県民総参加で、参加し、ともに汗を流してこそ地域を築く実感がわき、みずからが肌で感じる誇りへとつながっていくものだと思います。

そこで県民に参加意識を持っていただく入り口の広報広聴部分から伺いたいと思います。

知事は、各種委員等の公募やパブリックコメントの活用、電子メール、提言ポストの開設など県民の積極的に参加する県政を推進され、県政がさまざまな面で刷新されてきていることを実感しておりますが、知事御自身、就任以来常に知事室を開放され県庁見学の小学生等を初めとする多くの県民と気軽に面会されているとともにマス

コミにもたびたび登場され、また、各種会合にも積極的に出席して、県民にわかりやすく語られるなど目線を県民に合わせた親しみやすい県政をみずから実践しておられますことを高く評価するものであります。

職員に対しても、目線を県民に合わせるという意識改革を求めている一方、県政トップとして、知事自身が地域や住民のところへ足を運び対話する「こんにちは！知事です」を開催され、みずからの積極的姿勢を率先垂範されていることは、大変心強くもあります。

これまで40市町村を対象に10会場で「こんにちは！知事です」を実施されましたが、参加者の皆さんは、日ごろの思いを直接知事に伝えることができよかったとも聞きますが、手袋をして握手するのではなく素手で握手をされることで、温かさや苦労や痛みも人間味として伝わることと思います。ぜひとも継続をされ、参加者から出された意見や要望は、いずれも県民が生活の中で肌で感じた切実な声でありますので、できる限り県政に反映されるようお願いし、「こんにちは！知事です」の成果について、知事はどのように考えておられるのかお聞かせを願いたいのであります。

さて今日、国はもちろん各都道府県においても大変厳しい行財政運営を強いられています。このような厳しい状況にあればこそ、なおさら県民の一層の理解と協力を得て、県民と一体となった県政の運営に努めることが何よりも大切であります。そのためには、県の施策について県民に積極的に情報を提供して、県政についての理解の促進に努めていくことが不可欠であります。

県におかれては、これまでテレビ、ラジオ、新聞、刊行物などさまざまな媒体を通じて県の主要施策、重要課題、プロジェクトなどを積極的に広報し、県民への周知に努められるなど広報機能の充実を図っております。

しかしながら、情報化社会の進展により、従来の広報媒体だけでなく利用者が増加しているインターネットを積極的に活用した広報活動を行う必要があると思うのであります。時あたかも6月14日に創刊された小泉内閣メールマガジンは、創刊の翌日には登録者数が100万人を超え配信がおくれるほど国民の注目度も高く、国民に政治に関心を持ってもらう手法としてメールマガジンによる情報発信が極めて有効であることを実証しております。

そこでお尋ねいたします。

県におかれても、**高度情報化を推進する折から、メールマガジンを発行するお考えはないか**お伺いをいたします。

次に、行政評価制度についてお伺いいたします。

少子高齢化の進行、住民の価値観や生活様式の多様化、高度情報化の進展など社会経済情勢が大きく変化する中で、地方分権は今や実行の段階になっており、各自治体は、自己決定、自己責任の理念に立ち、社会経済情勢の変化に対応しつつ地域の実情や住民のニーズを踏まえ、実効性のある適切な政策や事業の選択を行い、行政サービスを提供することが求められています。

その一方で、本県の財政状況に目を向けると、税収が伸び悩む中、平成13年度は、当初予算における公債費の伸び率は対前年度当初予算比で18.3%の増、また、県債発行額の伸び率についても対前年度当初予算比で10.3%の増となるなど県財政

を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。このような中で県の政策を展開するに当たっては、厳しい財政状況を踏まえ、行政サービスの質を低下させることなく新たな行政課題に適切に対応するため、簡素、効率化に努めるとともにより一層県民の視点に立った行政を実践するなど県政全般にわたるシステムの改革が急務となっております。

県におかれましては、これまで事務事業や組織機能の見直しに積極的に取り組まれ成果を上げてこられたところですが、21世紀を展望し、県政の持続的発展を図るためには、これまで以上に予算や職員などの限られた行政資源をより効率的、効果的に配分して多様化する県民ニーズにこたえる必要があり、行政評価システムは、そのための強力なシステムとして強く期待されているところであります。

国においては、中央省庁再編にあわせて平成13年1月から、政策評価制度が中央省庁改革の大きな柱として導入され各府省が政策評価に取り組んでおり、全国的にも多くの自治体が行政評価制度を導入していることから、今後ますます行政評価の重要性が増してくるものと思われまます。

そこでお尋ねいたします。

県におかれましては、今年度から行政評価システムを導入されたと伺っておりますが、今後、この行政評価にどのように取り組んでいかれるのかをお伺いいたします。

次に、国体への取り組みについて伺います。

知事がスポーツ立県の実現を県政の中心に掲げて以来スポーツは、さまざまな明るい話題を提供しております。昨年度は、シドニーオリンピックでは、ビーチバレーの佐伯美香選手、清家ちえ選手、ボートの武田大作選手、野球の沖原佳典選手、クレー射撃の竹葉多恵子選手が大活躍をし、また、パラリンピックでは、矢野繁樹選手が陸上400メートルリレーで銀メダルに輝き県民に感動を与えてくれました。その後行われました富山県での国民体育大会でも、本県選手団が43種目に入賞のうち8種目に優勝するなど大活躍し、天皇杯の成績も35位から26位と20年ぶりに20位台に躍進をいたしました。また、先般大阪府で開催されました第3回東アジア競技大会におきましては、本県関係者5名が見事金メダルを獲得しレベルの高い東アジアの頂点に立ちました。

さらに先日、知事から発表がありましたが、日本有数の規模を誇る新武道館も着々と整備が進められていることは、大変喜ばしいことでもあります。

加えて先日、県体育協会から発表がありましたが、県民の長年の悲願でありました国民体育大会の本県開催が平成29年ということで、中国、四国、九州ブロックにおいて合意がなされました。平成29年に開催されますと、前回本県が会場となった四国国体からまさに64年ぶりということになり、かつ初の単独開催ということで取り組みの大変さもうかがえます。暗い厳しい話題の中で夢と希望を与えてくれるニュースです。まだ16年も先の話だとせず計画的に準備をし、県民を挙げて必ず成功させなければならないものと思います。

国民体育大会の開催に向けては、競技力の向上を図ることはもとより、夏季大会と秋季大会を合わせた40に余る種目に対応するスポーツ施設の整備が必要となり、県下の市町村とも連携をとった協議を進め計画的施設整備に取り組まなければならない

と思います。また、大会の円滑な運営を図るために、マイナーな競技も含めて幅広いスタッフの養成も不可欠であります。そして、何より国体開催の効果を一過性のものとしないうちにも、県民の生涯スポーツの振興も重要ではないかと考えております。そこで伺います。

今後、国体開催に向けこれらの課題にどのように取り組んでいかれるのか。さきに県スポーツ振興計画検討委員会も開催されたと聞きますが、御所見を伺います。

次に、さきに発表された政府の月例経済報告でも、景気は悪化しつつあると長期化する不況をまだ後退局面にあるととらえられており深刻な不況が続いております。

そこで不況対策について伺いをいたします。

まず、雇用問題についてであります。総務省がさきに発表しました今年5月の全国の完全失業率は4.9%と過去最悪であった昨年12月と今年1月と同水準となり、完全失業者数についても前年同月より20万人多い348万人と2カ月連続して増加をいたしております。

また一方、厚生労働省が発表した求職者1人当たりの求人数を示す5月の有効求人倍率は0.61倍で、前月を0.01ポイント下回るなど予断を許さない状況との見方を示しております。県内の失業者も3万人を初めて超える最悪の状況のようです。

このような中、小泉首相は去る5月の所信表明演説で、構造改革なくして日本の再生と発展はないとの信念のもと経済、財政、行政、社会、政治の分野における構造改革を進めることにより新世紀維新とも言うべき改革を断行したいと決意を述べられておりますが、私も同感であり、地方議員の一人として、首相の政治力、行政手腕に大いに期待しているところであり、また、財政経済諮問会議より提言された骨太の改革の行方に注目しているところであります。

しかしながら、景気情勢が不透明な中でこうした構造改革を実行するには、社会の中で大きな痛みを伴う事態が生じることも考えられるのであります。

政府におかれては、首相みずからが陣頭指揮をとられる産業構造改革・雇用対策本部が設置され、新規雇用の創出など雇用不安の解消を図るための対応策について検討を進められているところであります。

私の地元におきましては、大手弱電メーカーや重機械メーカーが、工場の海外移転や事業構造改革などに伴い従業員の配置転換や人員削減、さらには下請企業の発注の取りやめなどを実施しており、製造業を中心として中小企業の多い地域経済に大きな影響を及ぼしているところであり、大変憂慮しているところであります。

雇用対策に関しましては、職業紹介などの根幹となる部分は、国において実施するところであり国の施策に負うところが多いということは十分承知をいたしておりますが、雇用の問題は、私ども県民一人一人が生活をしていく上で基本となるものであり、雇用の維持、確保はもとより新規学卒者の就職、さらには失業された方々の一日も早い再就職を望むものであり、県におかれても、本県の実情に応じた雇用対策を強力に推進され、すべての県民が安心して生き生きと生活できる愛媛となることを切望するものであります。

そこで伺います。

最近の県内の雇用情勢は、新規学卒者も含めどのような状況なのか。県は、雇用対

策にどのように取り組んでいるのかお伺いをいたします。

次に、商店街の振興対策についてお伺いいたします。

長引く不況に加えまして、消費者ニーズの多様化、高度化、大型店の郊外進出、さらには中心市街地の空洞化など中小小売商業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

ところでこの3月に四国経済産業局から出された四国地域における元気のある店に関する調査報告書は、商売繁盛の秘訣102というサブタイトルがつけられ、この中で小売店舗の独自のユニークな取り組みによる繁盛店が紹介されており、私の地元の西条市からも、米の量り売り専門店として差別化を図っているお米屋さんや季節のフルーツをふんだんに使った洋菓子屋さんなど4店舗が取り上げられています。このような元気なお店がある一方で、昨年10月時点で、県下の商店街内にある7,033店舗のうち空き店舗の数は835店で空き店舗率は11.87%と依然として高く、特に東予地区は、県下全体を大きく上回る空き店舗率16.26%で大型専門店、ショッピングセンターの出店ラッシュにより小売店舗が大幅に減少したことを裏づける結果となっており、一昨日開店したジャスコの影響により今後一層進むものと憂慮をするものです。

商店街の衰退に歯どめをかけることは地域経済再生の大きな課題であり、特に商店街に最も求められているのは、商店街にある個店の自助努力による個店の独自性、専門性の確立であると思っております。

そこでお伺いいたします。

中心市街地に活力を取り戻すため、元気のある個店をつくり、元気のある魅力的な商店街として少子高齢化社会に生き残っていくため、今後どのような振興方策をとられるのかお伺いいたしたいのであります。

次に、環境問題についてお伺いいたします。

県においては、循環社会型ゼロエミッション構想の推進やクリーンエネルギーの導入促進などに積極的に取り組まれていることを評価いたしております。また、小泉内閣においては、公用車への低公害車導入を打ち出し、環境対策に積極的に取り組むなどできることから即実行する姿勢が示されております。

私も、環境問題には大変関心を持っており、過去2回の質問でも取り上げましたが、今回は、環境ビジネスの育成についてお伺いいたします。

20世紀は、まさに大量生産、大量消費、大量廃棄の時代だったと思うのであります。その結果、埋立処分場の逼迫、ダイオキシンを初めとした地球環境問題を引き起こしてきました。21世紀のこれからの時代は、廃棄物を抑制するとともに再使用やリサイクルを促進する循環型の経済社会システムを構築していくことが強く求められているのであります。

ところでこれまでの使い捨て社会に決別し、循環型社会に転換する基本コンセプトとしてゼロエミッションという考え方があります。このような循環型社会を構築していくには、資源リサイクル法も制定されましたが、より廃棄物を資源として再生、再利用する環境産業をいかに育成していくかがかぎになると思っております。せっかくごみを分別しても、それを原料として利用し最終的に製品化するという流れがなけ

れば、循環が断ち切れ再びごみに戻ってしまうのであります。しかも廃棄物を単に処理するだけでなく、その事業で利益を生み出しビジネスとして継続するものとして育成していくことが大切だと思っております。

本県においても、社団法人愛媛県産業廃棄物協会がリサイクル事業団地構想を発表したことが、先般、新聞、テレビ等で報道されておりましたが、これらの動きを踏まえ、県においては今後、**ゼロエミッションを目指して、環境ビジネスの育成さらにはエコタウン事業にどのように取り組まれるのかお聞かせを願いたい**のであります。

次に、2001年を愛媛の森林蘇生元年と位置づけて取り組まれている水と空気は、はぐくむ森林づくりについて、自然との共生の大切さから全幅の賛意を示しながらお尋ねをいたします。

水と空気は、地球上のすべての生命の源であります。また、産業の基本要素でもあります。私の住む西条では、石鎚山に源を発した豊かな水のおかげでクラレ、四国電力発電所に始まり、近年では三菱電機、アサヒビールなど企業が立地いたしております。まさに貴重な資源でありかけがえのない財産であります。この自然の恵みを利用するばかりではなく、守り育て生かす共生への取り組みが大切であります。

しかし、人は悲しいさが欲があり経済に左右されてしまいます。かつて産業育成から森にも手が加えられ植林が進みましたが、今日では人工林は放置され、その成果を得るところか、かえって経済的にも負担となっております。放置された人工林は、保水力が乏しいため適正な管理を進め針広混交林や複層林として水の恵みを保っていかなければなりません。そのため、県においては今年度から、水源の森林づくり推進モデル事業を実施されております。この事業は、間伐等の森林整備を行うとともに広葉樹を植林し水源の涵養機能を向上させるものであり、本県の森林を守る上で必要なものと考えております。今後、さらなる事業の拡大を希望するものであります。

そのためには、県土の約7割を覆われた森林県として、昨年第3次の総合林政計画を立てられ諸課題に取り組む姿勢が示され評価をするものですが、県民の命を守る大切な財産でもあり、これを守るためには相当の経費がかかります。水源税の創設など受益者負担の導入についても検討が必要ではないでしょうか。県民もこの環境保全の理解については世論としても醸成されつつあると思うのであります。

私の地元では、黒瀬ダムの水を保ち災害から守ってくれる森林を整備したいが、後継者がいないため山が放置されている。約1万ヘクタールのうち35%の国有林を持つものの残りの65%の民有林の大半は人工林で、手放すところは県が買い上げて一括管理してほしいとの声をよく耳にいたします。

そこでお伺いいたしますが、**水源の森林づくり推進モデル事業の拡大を含め、愛媛の水源地整備に今後どう取り組んでいかれるのか**お考えをお聞かせ願いたいのであります。

また、**民家にも近い畑の周辺でも放置林が増加し孟宗竹がはびこるなど荒廃が進行しており災害につながることも危惧され、対策が必要な状況となっております。**

そこでお伺いいたしますが、**森林ボランティアの活用についても積極的に取り組むべきと考えますが**、お考えをお聞かせください。

最後に、地元問題についてお伺いいたします。

東予港の港湾計画の見直しについては、前回の質問でもお願いをいたしました、この計画は、もともと新産業都市の拠点港湾としての整備計画に端を発して計画されたものであり、その後の西条市東部臨海土地造成の完成と企業立地等による状況の変化に伴い、当初の計画と現在の土地利用形態とが異なるケースが生じております。もとの農林、建設、運輸の各省の施策や都市計画がふくそうしており、現在進めている港湾計画の見直しにおいては、これらの状況を踏まえ整理をし、現状と将来のためになるよう願う次第であります。

去る6月6日には、東予港で今治造船の30万トンタンカーの進水式が行われ1万5,000人近い人が訪れたと報道をされましたが、このことでもおわかりのとおり、今やこの地域での港湾整備は産業基盤のかなめとなっております。

県や国においても、このことは十分に御認識をいただいていると聞いておりますが、今後の地元や県内産業の浮沈に係る百年の大計である課題として、私は、しつこいようですが、港湾計画の適切な見直しについて重ねてお願いをいたします。

また、中でも東予港西条地区小型船だまりの整備事業につきましては、先ごろ自民党の公共事業見直しの中でも指摘され推進が心配されたところですが、再評価の結果、この事業の必要性が認められ事業を推進していただくことになり、大変喜ばしく思っております。

県においても、格別の御配慮をいただき事業推進に向け全力を傾注して努力をいただいた結果であり、心から御礼を申し上げます。この上は、一刻も早く着工していただくとともに地元漁民の生活基盤を高め水産振興を図っていくためにも、安全で機能的な施設の整備をお願いするものであり、一日千秋の思いで事業の進捗を願っております。

そこでお伺いいたしますが、**東予港西条地区小型船だまりの整備事業について現在どうなっているのかお示しを願いたいのであります。**

次に、道路の整備についてお伺いいたします。

東予の産業振興に欠かすことのできない社会資本は交通機能の整備であり、今申し上げた港湾とあわせて道路があります。

一昨年5月に瀬戸内しまなみ海道が開通し中国と四国を結ぶ幹線の整備が進み、さらに昨年3月には、Xハイウェイが開通し本県の高速度交通体系の整備は大幅に進展しております。しかし、今治小松自動車道についていえば、このほど今治湯ノ浦インターから東予丹原インターまでの間が開通することは喜ばしいことですが、瀬戸内しまなみ海道との結節点となる今治インターから今治湯ノ浦インターまでの区間はいまだ未整備のままとなっております。本年度に事業化区間に移行したとは聞いておりますが、高速道路はすべてがネットワークとして結ばれて初めてその効果が最大限に発揮されるものであります。通行量が伸び悩んでいる瀬戸内しまなみ海道の利用促進を図る上からも、今治小松自動車道の一日も早い全線開通を期待するものであります。

そこでお伺いいたしますが、**今治小松自動車道の未整備となっております区間の整備に今後どのように取り組んでいかれるのかお聞かせをいただきたいと思っております。**

さらにもう1点、今治小松自動車道と重要にアクセスする東予有料道路の無料化は、地域の産業振興や社会生活面からも各界から期待されている課題であります。事務的

にもここ近年のうちには建設事業費の完済の見通しも立っています。地域住民や地域産業界の声や思いを既にお聞きのこととは思いますが、この声にこたえられる政治的検討も求められています。これらの検討状況についてお聞かせをいただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○知事(加戸守行君) 明比議員の質問に答弁させていただきます。

まず、広報広聴への取り組みにつきまして、冒頭「こんにちは！知事です」の成果について、知事はどう考えているのか聞かせてほしいとのことでした。

「こんにちは！知事です」は、私が知事に就任いたしました平成11年度から、毎年5つの地方局管内ごとに開催して4年間で全市町村をカバーする予定でございます。これまで2年間で40市町村187名の方々と意見交換を行ってまいりましたが、参加者の皆様からは、市町村合併や高齢者福祉、商店街や農林水産業の振興、道路整備、教育など幅広い分野にわたって、率直な御意見を直接聞かせていただき、県政と県民との間の密接なコミュニケーションの確保の一助となったと考えております。

また、昨年、各地域で要望の強かったイノシシを初めといたします鳥獣害対策につきましては、今年度予算で大幅な増額を図るなど具体的な成果が得られましたが、今後とも県内70市町村のバランスを考えながら、その地域にとって何が一番重要であるのかあるいは何を一番急ぐべきなのかを判断するための貴重な材料をいただき、各地域の課題や要望をしっかり受けとめまして、県政の推進に反映させていただきたいと考えております。

ただ県民の立場から見ますと、何が県政マターであり何が市町村マターであるかの分別ができませんから、市町村マターに関する御要望、御意見等もかなりございましたが、それはそれぞれの地方局から各市町村にこういう意見があった旨の連絡をさしただきまして、県政マターにつきましては、できる限り積極的にとれる方策で今日まで参っております。

なお、今年度は、東予市、周桑郡と越智郡島嶼部の上島地域、温泉郡、喜多郡、北宇和郡鬼北地域、この5地域の計19市町村を対象として、9月から10月にかけて開催することといたしております。

次に、環境ビジネスの育成、さらにエコタウン事業にどう取り組むのかとのお尋ねでございました。

環境型の社会システムを構築してまいりますためには、県民一人一人の意識改革とともに環境への負荷の少ない環境ビジネスの育成が極めて重要でありますことから、県におきましては、庁内横断のプロジェクトチームを設置して、この課題に鋭意取り組んでまいっているところでございます。

この成果といたしまして、民間事業者によります1つは、松山市におけるペットボトルのリサイクル事業、2つ目には、大洲市におけるガラス容器のリサイクル事業、それぞれが本年4月から操業されております。私もきょうつけてまいっておりますネ

クタイは、ペットボトルを再生したネクタイでございまして、県議会議員各位の中でも愛用されている方もふえつつあると喜んでいて次第でもございます。

いずれにいたしましても、このリサイクル事業にとりましての大切なことは、分別ごみ収集に地域住民が十分御協力いただくということとそれからこういったリサイクル製品につきまして、多くの県民の方々が優先的にそれを御購入をいただくというような形での両方供給と需要の相まった形で将来の発展が期せるものと期待をいたしております。

県といたしましては、今年度中にこの協会の構想も踏まえ、**廃家電、廃OA機器等のリサイクル事業、さらには生ごみを利用したバイオガス事業、そして廃プラスチック等の固形燃料化事業などを核といたしました本県独自のエコタウン構想を作成し、平成14年度には国の承認を得て事業化を目指したいと考えております。**幸いこのほどプラン策定のためのソフト事業に対しましては国の補助金の内示がございまして、**構想承認に向けた第一歩**とうれしく受けとめているところでございます。

次に、森林づくりに関しまして、水源の森林づくり推進モデル事業の拡大を含め、愛媛の水源林整備にどう取り組むのかとのお尋ねでございました。

本年度創設いたしました水源の森林づくり推進モデル事業は、肱川流域におきまして、公共事業の積極的な実施に加え、新たに県単独事業で広葉樹や下層植生の導入を目的とした強度な間伐、そして小規模溪流における荒廃森林の整備を行いまして、流域全体で保水機能の高い森林の造成を進めようとするものでございます。

本県では水不足を来すことが多く、今後、この事業の成果をもとに他の流域への拡大実施についても検討してまいりたいと思っております。

また、**水源涵養機能の高度発揮が望まれるにもかかわらず放置されたままである森林につきましては、県とすべての市町村が人口等の受益割合に応じて費用を分担し、県民や企業にも寄附等の協力をいただきながら、公的な組織によって適正な管理を行う体制を今年度中に整えまして、来年度から整備に着手したい**と考えております。

なお、御指摘のございました水源税につきましては、受益者から一部負担を求めることも有効な方策であると考えておりますけれども、受益と負担の関係をどう考えるか等の課題もございまして、事務レベルで現在検討を進めておりまして、引き続き高知県など他県の状況も参考にさせていただきながら、研究を進めたいと思っております。

その他の問題につきましては、関係理事者の方から答弁させることといたします。

○副知事（矢野順意君） 明比議員にお答えをいたします。

不況対策についての御質問の中で、商店街の振興方策をどのように考えているのかというお尋ねでございました。

商店街は、単なる買い物の場としての機能だけではなく地域の顔としての機能がございまして、にぎわいの創出や魅力ある空間の創造といった面で重要な役割を担っておりますので、お話にもございましたように、個店の集積であるために個店のレベルアップがなければ商店街の活性化はあり得ないというように考えております。

このため県では、これまでも商店街が魅力ある買い物の場となるようリテールサポ

ートセンターでの情報提供や窓口相談の実施、空き店舗対策やアーケード整備等の商店街活性化対策に積極的に取り組んでまいりましたが、創造的で活力ある小売商業の振興とにぎわいのある健全なまちづくりの推進を図りますため、昨年2月に、愛媛県小売商業振興指針を策定をいたしまして、輝きのある個店づくりと商店街の再構築などを目指すこととしたところでございます。

今後は、この**小売商業振興指針に基づきまして、県が造成をいたしました中心市街地活性化基金や商店街競争力強化基金の積極的な活用を図りますとともに今年度創設をいたしましたがんばる商店街支援事業の推進を通じまして、商店街が新しい時代にマッチした個性的な商店の集積となるよう積極的な支援に努めまして、商店街の振興を図ってまいりたい**と考えております。

以上でございます。

○総務部長（吉崎賢介君） 明比議員にお答えいたします。

行政評価をどう取り組んでいくのかという御質問でございます。

先週、国会閉幕に当たりまして、マスコミ等では余り目立っておらないわけですが、教育改革法等重要法案が続々成立いたしております。実はこの今質問にございました行政評価に係りまして、行政機関が行う政策の評価に関する法律これが成立しております。来年度の4月から施行されることになっております。非常にタイムリーな質問として聞かしていただきましたので、私、本県の行政評価についてお答えさせていただきます。

本県の行政評価につきましては、昨年、庁内に検討チームを設置いたしまして調査を行っております。13年度の当初予算編成にあわせまして試行、試み行を行いまして今年度から、本格的な作業そしてまた導入をしたところでございます。いわばだんびらを振りかざしまして、大きな事業の評価にまずは取りかかるというよりも、その前に手始めといたしまして今年度は、比較的小さくかつ長年固定化しております既存の事務事業を見直し、効率的な事業実施に努めることを目的としております。

予算に計上いたしました事務事業から選定いたしました事業につきまして、その必要性、効率性等の観点から、事業継続の可否を評価しようとするものであります。これに当たりましては、事務事業の担当部局による一次評価これをまず行ってまいります。また、あわせまして、二次評価といたしまして総務部におきまして、総合性、客観性を確保する意味での評価を行いまして、この評価結果を翌年度、次年度の当初予算編成に反映したいなところだと思っております。

また、この結果は、県のホームページへの掲載あるいは事業担当課等への備えつけなどによりまして、いわば県民にオープンにしていくというつもりでございます。

今後ともシステムの定着を図るとともに評価対象のさらなる拡大あるいはシステムの電子化等につきまして検討を加えまして、よりわかりやすく、また合理的でオープンなシステムの改善に努めてまいり所存であります。

以上であります。

○企画情報部長（壺内紘光君） 明比議員にお答えを申し上げます。

広報広聴への取り組みのうち、メールマガジンを発行する考えはないかというお尋ねでございました。

県におきましては、お話にもありましたようにテレビ、ラジオ、新聞などの各種媒体の活用、また、「県民だより」などの広報紙の発行、さらに、ホームページへの知事記者会見概要などの掲載を実施しますなど情報をタイムリーにかつわかりやすく提供しているところでございますが、お話のように今後は、県民に急速に普及しているインターネットなどの情報システムを活用した県政広報活動の充実が必要であると考えております。

お話のメールマガジンにつきましては、直接わかりやすく県民に情報を伝えることができることから、県民と県政のコミュニケーションの充実を図る手段として、既に全国12県で実施されておるところでございます。

本県では、本年度中を目途に、現行のホームページのリニューアルにあわせましてホームページ上で提供する情報の新着をお知らせする自動通知サービスを開始する予定でございますが、インターネットの特性を生かしまして、**小泉内閣メールマガジン**のような多くの県民や県外の皆様に配信できるメールマガジンの発行につきましても、今後、検討を進めてまいりたいというふうに存じます。

以上でございます。

○経済労働部長（高須賀 功君） 明比議員にお答えいたします。

不況対策のうち、県内の雇用情勢は、新規学卒者も含めどのような状況か。また、雇用対策にどう取り組むのかとお尋ねでございます。

最近の県内の雇用情勢は、求人は増加しているものの求職者も依然高水準にあるため、5月の有効求人倍率は0.67倍と低い水準で推移しており、また、新規学卒者の就職決定率につきましては、昨年に比べ短大、高校では低下し、全学歴で0.6ポイント減の92.1%となるなど依然として厳しい状況が続いております。

このため、県におきましては、去る4月21日に大卒者等合同就職面接会を開催するとともに6月には、県内1万1,000事業所に対しまして、知事名の文書により雇用の維持、創出を要請したほか、求人開拓推進員による積極的な求人開拓、離職者に対する職業訓練の充実、緊急地域雇用創出基金の活用等を図り、雇用の確保に努めているところでございます。

さらに、今年度から新たに、ものづくりインターンシップの推進、小規模なシルバー人材センターへの支援などにも取り組むことといたしておりまして、今後とも愛媛労働局など関係機関と連携のもと本県の雇用対策に全力を尽くしてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○農林水産部長（市川憲次君） 明比議員にお答えいたします。

森づくりに関連した御質問のうち、森林ボランティアの活用についても積極的に取り組むべきと考えるがどうかとお尋ねでございました。

近年、自然環境の保全に対する県民の意識が高まっておりまして、本県におきまし

ては、13団体、約2,000人の森林ボランティアが植樹や間伐などの森づくりへ参加いたしまして活動いたしております。こうしたボランティア活動は、県民参加による森づくりを進める上で重要な役割を果たすものでございまして、これらの団体の活動を助長していくことが大切と考えております。

このため今年度、森林ボランティア促進対策事業を創設いたしまして、新規ボランティアの発掘、育成やリーダー研修、アドバイザーの派遣、関連資材の貸し出しなどの活動を支援いたしますとともに県民みずからが活動に参加し、実践し、体験できる拠点としてのボランティアの森づくりを順次整備することといたしております。

今後とも森林が本来的な機能として持つております水資源の涵養でありますとか災害を防ぐ役割等を啓発しながら、ボランティアの皆さんが身近なところから、森林の整備に参加していただけますように関係団体とともに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○土木部長（山本雅史君） 明比議員にお答えいたします。

まず、地元問題についての幾つかの御質問の中で、まず、東予港の港湾整備について2点ございました。

1点目が、東予港の港湾計画について現状に合った適切な見直しを望むとのことでございます。

東予港の港湾計画は、昭和62年に改訂されまして14年間の年月が経過しております。この間、埋立地への企業の進出、本四架橋や高速道路の整備等港湾を取り巻く情勢も大きく変化しておりまして、港湾計画を改訂する時期に来ていると考えております。

このため、今年度から国の調査費を導入いたしまして、周辺環境調査として潮流や生態系の調査、また、港湾計画調査として貨物量の推計などを行い、14年度中に港湾計画の改訂素案を作成することとしております。

改訂素案作成に当たりましては、市町村や臨海部に立地する企業等の地元関係者の意向を把握いたしまして、それを踏まえた上で、平成15年度中には東予における生産活動を支える拠点港としてふさわしい港湾計画を立てたいと考えております。

続きまして、東予港西条地区小型船だまりの整備事業は現在どうなっているのかというお尋ねでございました。

西条地区小型船だまりは、漁船のための係留施設の不足や老朽化を解消し、漁船約300隻を収容するための施設として計画されたものでございます。新たに整備する施設のうち、防波堤や物揚げ場、荷さばき地につきましては県が実施し、その背後の魚市場や水産加工のための用地につきましては、西条市が施行することとしております。県では、今年度から防波堤の工事に着手する予定であり、その一方で、西条市との連携のもと埋立免許取得の手續等を進めることとしております。

今後は、できるだけ早期に供用が図れますよう予算の確保等、国に対しても積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

続きまして、今治小松自動車道の未整備区間の整備に今後どう取り組むのかという

お尋ねでございました。

今治小松自動車道は、今治市矢田から小松町妙口までの全長23.3キロメートルの高規格幹線道路で、そのうち今治湯ノ浦インターから伊予小松インター間13キロメートルにつきましては、平成元年度より事業が進められてきたところでございます。

この13キロメートルうち東予丹原から伊予小松間4キロメートルが平成11年7月に開通したのに続き、この7月9日には、残りの今治湯ノ浦インターから東予丹原インター間9キロメートルが開通することになっております。

残る今治インターから今治湯ノ浦インター間10.3キロメートルにつきましては、お話のとおり本年度、国土交通省直轄事業として新規事業化されたところでございます。この区間につきましては、測量設計に着手するため4月から、国、県、地元の市村が協力して今治市及び朝倉村において地元説明会を順次開催しておりまして、現在13地区のうち7地区の説明会を終えたところでございます。

今治小松自動車道は、瀬戸内しまなみ海道と四国縦貫自動車道とを直結し、両幹線の整備効果を相乗的に高める重要路線でありますことから、国においては早期整備を目指しておるところでございます。県といたしましても、沿線の市村と連携し、地元の理解を得ながら事業が円滑に推進できるよう協力してまいりたいと考えております。

最後に、東予有料道路の無料化を望むが、その検討状況はどうかというお尋ねでございました。

東予有料道路は、早期に建設してほしいとの地元要望にこたえまして、建設費を全額借入金で賄い、昭和53年4月開通後、30年間の料金収入により建設費等を償還するというので整備された道路でございます。この借入金は、平成12年度末現在で約18億5,000万円の未償還金がありますが、近年では、低金利の影響もあり計画を上回るペースで順調に償還しており、今後、経済情勢や交通量がおおむね現況で推移すると仮定すれば、料金徴収期間が満了する平成20年4月よりは早く平成17年度内には償還できる見込みでございます。

早期の無料化を求める地元の強い期待は十分承知しておるところでございます。しかしながら、そのためには未償還金を県費で一括償還する必要があり、また、その際には、**西海有料道路もあわせて考える必要があります**が、現在、御承知のとおり県の財政状況も非常に厳しく、このような黒字路線を県費で補てんして無料化することにつきましては、慎重にならざるを得ないというふうに考えております。

以上でございます。

○教育長（吉野内直光君） 明比議員にお答えします。

国体開催に向け、今後どう取り組んでいくのかとお尋ねでございますが、本県で開催されます国民体育大会をスポーツ立県にふさわしく真にスポーツの振興に資するものと思いたすためには、お話のとおりスポーツ施設の整備や競技力の向上、さらにはスタッフの養成など計画的に準備を進めていく必要がございます。

このため現在、スポーツ振興計画検討委員会におきまして、今後のスポーツ施設整備の基本的な考え方につきまして審議を行っていただいているところでございます。

近々報告が行われる予定となっております。

県といたしましては、この検討委員会の報告を受けまして、さらに協議機関でございますスポーツ振興審議会、こういったところで議論を深め、スポーツ施設の整備方針や競技力向上方策等を盛り込みましたスポーツ立県推進プランを来年度末までに策定し、実施に移していくことにいたしております。

なお、お話のとおり国民体育大会は、競技種目も多数にわたりますため、県下各地で開催する必要があります。そして、その開催地につきましては、推進プラン策定後、市町村や競技団体等からヒヤリングを行いまして、決定されることになろうかと思っております。

また、競技スポーツのみならず県民のだれもが、いつまでもどこでもそしていつでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を図ることによりまして、国民体育大会の開催に向け県民の機運を高めてまいりたいと考えております。

以上でございます。